平成 29 年２月９日

各　　位

会 社 名　株式会社ハピネット
代表者名　代表取締役社長　榎本 誠一
（コード番号　7552　東証第１部）
問合せ先　取締役執行役員経営本部長
柴田　亨
電話番号　03-3847-0410

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年２月９日開催の取締役会において、平成 29 年３月期の株主優待制度について、下記のとおり変更することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更の理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。その還元策の一環として、株主優待制度を導入して参りましたが、株主優待制度のより一層の充実を図ることで、より多くの株主様に当社へのご理解とご支援を賜りたく、株主優待制度を変更いたします。

２．株主優待制度の変更の内容

従来の株主優待制度では、当社の株主様ご優待カタログ（自社コンテンツ作品や独占販売作品）の中からお好みの商品を所有株式数に応じて贈呈しておりましたが、変更後は、お好みの商品の贈呈に加え、500 株以上保有の株主様には、保有株数に応じて「こども商品券」を贈呈します。

所有株式数	変更前	変更後
100 株以上 500 株未満	株主様ご優待カタログから 1 品選択	株主様ご優待カタログから 1 品選択（変更無し）
500 株以上 1,000 株未満	株主様ご優待カタログから 2 品選択	株主様ご優待カタログから 2 品選択 及びこども商品券 2,000 円分
1,000 株以上	株主様ご優待カタログから 3 品選択	株主様ご優待カタログから 3 品選択 及びこども商品券 5,000 円分

※「こども商品券」は、株主様ご優待カタログより商品をお選びいただき、お申込みいただいた方にのみ送付いたします。
※株主様ご優待カタログの内容に関しましては、平成 29 年３月を目処に決定次第、開示する予定です。

こども商品券について

全国 5,000 の加盟玩具店・百貨店やスーパーの玩具売場・こども服・ベビー用品売場での商品との交換及び、遊園地・水族館・動物園の入場券の購入等にご利用頂けるギフト券です。（ご利用方法・引換対象は施設により異なります。）詳細はこども商品券サイト（http://toycard.co.jp/）をご確認ください。

以　上